

令和３年１２月９日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

文教委員長

矢沢 孝 雄

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記

議案第１６１号 川崎市犯罪被害者等支援条例の制定について

（原案可決、附帯決議を付す）

＊附帯決議案は別紙のとおり

議案第１６２号 川崎市住民投票条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第１６３号 川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第１６４号 川崎市武道館条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第１６５号 川崎市市民ミュージアム条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第１６６号 川崎市民プラザ条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第１７２号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 1 7 3 号 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に
関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第 1 7 7 号 川崎市とどろきアリーナの指定管理者の指定期間の変更について
(原案可決)

議案第 1 8 4 号 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第 1 8 5 号 G I G A スクール構想端末等の取得について
(原案可決)